



第 18 回



まちづくり推進会議

平成 30 年 1 月 1 日 発行

開催日 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 18:30~20:30 委員出席者~23 人 事務局出席者~18 人
開催場所 総合福祉センターうらら 多目的研修室

◆平成 30 年度の主要施策について

平成 30 年度の主要施策について資料により説明を行った後、意見交換を行いました。

○主な質疑・意見は次のとおり

A委員：畜産クラスターについては、ポイント制となっていて、いつも不公平ではないかと思っています。ロボットの導入や牛舎の拡大など大規模化を図る畜産農家が優先されて、現状の頭数で維持していくような畜産農家は補助の対象にならないという状況があります。頭数を増やすこともポイントの要件になっていて、補助を見送られた翌年、頭数を増やすことができなければポイントが下がってしまい、結局補助対象とならない場合があります信用できない状況です。大規模化したり、頭数を増やしたりする畜産農家が優先的に補助されている妙な事業で、小規模な畜産農家にメリットが少ない制度になっていると思います。



農林商工課長：ポイント制を採用し、クラスター協議会でみなさんのご意見を聞き、順番を決めて申請をしていただいている状況で、予算の範囲内で上から順番にということにしています。ポイント制を無くして、先着順にするというのは他の町村との兼ね合いからも難しいです。ポイントの割合や付け方については、各クラスター協議会に任されているので、来年度以降になるかとは思いますが、みなさんと協議しながら進めることはできると思います。もう一つは、国から来る予算の内示額が減ると、例えば 10 件申し込んでいても 5 件しか当たらないということになってしまいますので、予算をできるだけ多く確保していきたいと思ひますし、中央畜産協会にも要請していきたいと思ひます。

町長：大規模なところも小規模なところも両方大事だと思ひますが、小規模な畜産農家にも使い勝手の良い補助制度としてもらえるよう声をあげていきたいと思ひます。

B委員：地域商店活性化に関する補助金について、今年の利用状況を教えてください。

農林商工課長：店舗出店等支援事業は 2 件、店舗改修事業は 6 件、商工業後継者育成助成金制度は 1 人、商工業就労助成金制度は 1 事業所 1 個人となっています。

B委員：人を育てるまちプロジェクトの中のコミュニティスクールの内容について教えてください。

教委管理課長：コミュニティスクールの導入事業についてですが、新しい学校をつくるわけではありません。現在町内では町立の認定こども園から中学校まで、それぞれの学校の中で子どもたちを育む教育を行っているところですが、学校では学校の先生だけではなく、日頃から地域の方々へ学校教育への支援をいただきながら子どもたちを育てていく教育を行っています。その地域から支援をしていただく仕組みづくりをコミュニティスクールという制度を使って行っています。まずは地域の方々や保護者の方々で組織する学校運営協議会という組織をつくり、学校がめざす子どもたちの姿を地域の方々に理解していただきながら地域の方々と一緒に子どもたちを育てて

いくというのが大きな柱です。具体的な学校支援の例としては、学校地域支援本部事業のスクールサポート制度がありますが、学校のさまざまな事業のお手伝いをいただいています。また、小学校では米太郎クラブに協力をいただいて米づくりを学んだり、クノール食品のコーンレンジャーのように企業の方々にも協力いただいて子どもたちの多様な体験活動を行っているところです。基本的には学校独自で行っているものですが、コミュニティスクールという枠の中に入れて先生が変わったり環境が変わったりしても持続的に行っていけるように支援していく仕組みで平成31年度のスタートをめざして準備しているところです。



C委員：胃がん検診を町で実施してくれていますが、私は車椅子なので受けることができません。実際に受けるかどうかはわかりませんが、誰もが安心して暮らせるという趣旨であれば、みんなが受けられるようにしていくべきだと思います。

D委員：腰が痛い人も検診を受けるのは難しいと思います。受けられない人は病院で内視鏡などによる検診を受ける場合の費用に対して補助することも検討したらどうかと思います。

町長：町の胃がん検診を受けることができない方がいるということです、検討の時間をいただいて、がんセンターとも相談して何か方法を考えていきたいと思っています。

E委員：町内会に管理ができていない空き家が増えているので、その対策についても力を入れていただきたいと思っています。

企画財政課長：町として平成25年に空き家の調査をして、多くは町内会ですが、90件ほどの空き家がありましたが、崩れるなどの危険がある空き家については、国では強制的に撤去できる制度をつくって進めようとしていますが、あくまで私有財産ですので撤去費用は所有者が負担することになります。本町では、まだそのような条例をつくって空き家処理するような段階までは至っていない状況です。

E委員：合葬墓についてですが、生前予約ができないと聞いています。身寄りのない夫婦が二人とも死んでしまったらどうすればいいのかという話もあり、もう少し緩和できないのかと考えているところです。

町民課長：生前予約については、管内では網走市が先に合葬墓をつくって行っていました。本町も当初の検討の際には生前予約も考えましたが、先行して行っている自治体のお話を聞くと、生前予約をすると最終的にお墓に入るのは何年何十年というスパンの中で申請の管理を行うのは困難ということで、後発で合葬墓をつくった自治体ではほとんど導入していません。当然亡くなられたら、主催する方が必ずいますので生前のうちに将来合葬墓に入ることを希望すると伝えておいていただきたいと思っています。

E委員：身寄りのない人が亡くなった場合どうすればいいのでしょうか。

町民課長：身寄りのない方が亡くなくても、地域の方々など、どなたかが葬儀に携わることになりますので、その方々に自分の意思を生前に伝えておいていただければ、その意思を引き継いで手続をしてもらうことも可能だと思います。



町長：合葬墓の利用状況をお知らせしてください。

町民課長：合葬墓の運用を始めて申請は3件ありまして、相談はもっと多く寄せられています。また、お墓には現在5体入っていて、申請された方は墓誌版で名前を掲示するか選択できますが、今のところみなさん希望されて名前が入っています。

◆町政への住民参画のあり方について

事務局から住民参画検討部会における検討経過について報告を行った後、先進事例(芽室町、美幌町)の紹介や本町の町民参加の現状(夜間町長室、まちづくり推進会議、車座トークほか)の説明を行いました。

～住民参画検討部会での主な検討経過～

「町民には難しすぎる」、「まちづくりに対する町民の関心が十分に高まっていないのでは」といった意見が散見され、当初から自治基本条例を制定するのではなく、まずは町民参加条例を制定するところから検討すべきではないかという意見が多かった。

⇒町民参加条例から始めることを検討することとした。

また、検討部会での検討経過を踏まえ、事務局で作成した「くんねっふ町民参加条例(たたき台)」について説明を行いました。

以上については、次回会議において意見交換を行うこととしました。

◆第17回まちづくり推進会議における意見等について

前回会議でいただいたご意見等に対して担当課長より説明を行った後、菊池町長から次のとおり回答を行いました。

町長：前回、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果から訓子府は人口が減るので100人の職員を抱えることは難しいから早く合併した方が良いのではないかというご意見をいただきました。日本全体が人口減少社会に入り、本町だけではなく管内全体が減ってきている中、訓子府町は管内町村の中で人口減少率が一番低い状況です。すでに5,000人を切っているはずなのに、まだ頑張っています。置戸は3,000人を切って、北見も12万人を切っていると思います。本町は、みなさんの1つ1つの努力や頑張りのおかげか、先月だけ見ると1名増えています。現在5,000人をなんとか維持しようとしています。いずれ4,000人台になろうとしている時に、どこまで頑張れるかは産業政策や子育ての問題にきちんと向き合ってみちづくりができるかが重要だと思います。本当に合併が必要でしょうか。いずれ国は道州制を導入し、全国47都道府県を10にしようとしていて1つの自治体の人口を35万人にし、管内は1つにしようとしています。これで本当にいいのでしょうか。

町内事業所などから訓子府は住宅が無いと言われていました。急いで訓子府高校の住宅を買いました。今の若者はお風呂もユニットじゃないとダメだとか、いろんな話がありますが入居する方も出てきています。町営住宅は所得が多いと入れないため農家の後継者などが入れませんので、所得制限なしで入れるような住宅政策はできないかということで、そのような住宅を現在建築中で来年の2月には完成し、募集を始める予定となっています。



前回の会議で、こども園もできて子育て環境が良いが保育料が高いのではないかというご意見をいただきました。担当から説明したとおり実際には全体的に安くなっています。国では今後、無償化を検討しているようですが、本町が独自に支援してきた分が浮くことになるため、他の事業に回すことができ良かったと思います。今後の動きとして、無償化の傾向は出てくると思います。学校教育をはじめ、給食なども無償化の時代がやってくると思いますが、本町は先取りして進めています。0歳から中学生までの医療費については、手続きをすれば初診料だけの負担となります。また、訓子府で子育てをしたいという方が増えてきていて、こども園は170人を下回る予定でしたが、0歳児と1歳児が増えていて、場所も狭いと言われてきています。保育士は30人いて、支援が必要な子どもたちのための支援員も手厚く配置しているので人手が足りていません。現在保育士を4名募集していますが、1名しか応募がありません。保育士がなかなか集まらず、努力を続けているところです。



※まちづくり推進会議の議案は、訓子府町図書館内「訓子府町まちづくり情報コーナー」で閲覧ができます。